当クリニックは、**労災保険指定医療機関**です。

労災保険給付の書類につきましては、

受診日の属する月の翌月第５営業日までの受付とさせて頂いております。

以降については、直接、労働基準監督署へ書類の提出をお願い致します。

詳しくは受付窓口に尋ね下さい。

ご理解の程、よろしくお願い致します。

さっぽろ呼吸器内科クリニック